

平成 23 年度 物価指数研究会（第 1 回）議事概要

- 1 日 時 平成24年 3 月 26 日（月） 13：00～15：00
- 2 場 所 総務省 統計局 6 階特別会議室（616号室）
- 3 議 題（1）平成 22 年基準消費者物価指数について
（2）物価構造統計の見直しについて
（3）その他
- 4 出席者（委 員）美添座長、舟岡委員、宇南山委員、樋田委員
（統計局）福井統計局長、須江統計調査部長、水上調査企画課長、吉岡消費統計課長、永島物価統計室長、小室首席分類銘柄情報官ほか
- 5 配布資料
書類番号 1－1 消費者物価指数平成22年（2010年）基準改定計画
書類番号 1－2 平成22年基準指数と平成17年基準指数の比較
書類番号 1－3 民営家賃指数の転出時の保合処理の導入による効果について
書類番号 1－4 世帯主60歳以上の無職世帯指数の結果
書類番号 1－5 平成25年以降の消費者物価指数への新たな品目の追加等の検討について(案)
書類番号 2－1 小売物価統計調査の変更及び全国物価統計調査の中止の概要
書類番号 2－2 諮問第41号の答申
小売物価統計調査の変更及び全国物価統計調査の中止並びに小売物価統計の指定の変更及び全国物価統計の指定の解除について
別 添 1 全国物価統計調査結果の時系列比較について
別 添 2 平成19年全国物価統計調査 調査市町村一覧（抜粋）
別 添 3 調査品目及び基本銘柄について

6 主な意見等

議題（1）

（書類番号 1－2）

- 平成 22 年におけるパーシェチェックの-6.6 という数値はかなり大きく見えるので、具体的に影響の大きい項目を提示していただきたい。
→主なものとして、テレビのウエイトの違いなどが挙げられる。

(書類番号 1-3)

- 民営家賃指数の保合処理に関しては注目される場所なので、保合処理されている世帯数の推移を長期的に注視していただきたい。

(書類番号 1-4)

- 「世帯主 60 歳以上無職世帯指数」の「60 歳」という年齢の区切りは中途半端ではないか。近年、定年延長が議論され、再雇用される者もかなり増加しているという状況の中で、利用面から疑問が残る。
→ 以前検討した際、60 歳以上と 65 歳以上では指数の動きに大きな差がなく、サンプル数が大きい方が（ウェイトの）結果が安定するため、60 歳以上を採用したところ。今後、利用面で不具合があれば、次回基準改定時に見直しを検討する。

- 高齢者世帯に関しては単身世帯か否か、男性か女性かなどで消費構造がかなり異なってくる。サンプル数が少なく安定的でないという懸念もあるが、これらの指数もトピックスとして出せば消費者物価指数に対する世の中の関心も高まるのではないか。

(書類番号 1-5)

- 平成 25 年以降における品目の見直しについては、資料のとおり、スマートフォンに絞ることとし、今後、詳細な作成方法を議論していくことが適当である。

議題 (2)

- 特売価格及び通信販売価格の調査はやはり必要ではないだろうか。特に通信販売のシェアは伸びてきていると思うので、物価の構造を把握するためには、今後、調査することを検討してほしい。
- 過去の調査結果から特売価格の差に大きな変化はない傾向であったということで、構造編においては特売価格を調査対象としないということだが、この傾向が今後も変わらないというわけではないので、今後の動向を見られるように、調査の設計を長期的に考えていく必要がある。
- 店舗形態別で見ると価格差の把握と価格の上昇率の差の把握が考えられるが、調査品目のローテーションをしてしまうと価格の上昇率の差を見ることが不可能となり、動向編と構造編で異なる指数の結果が出てしまうのではないか。
→ 動向編の結果と構造編の結果を併せて指数を作成するので、異なる結果になるということはないと考えているが、懸念されているような齟齬が生じないように、慎重に分析する。

以上